

重要事項詳細

光電話(N)について

SoftBank 光用

本書面をよくお読みのうえ、お申し込みのサービスの概要をご理解ください。

1. サービスの名称、種類、電気通信事業者の名称等

- ・光電話(N)は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」とします）が定める「光電話(N) サービス規約」「機器レンタル規約」に基づき提供する IP 電話サービスです。
- ・光電話(N)の提供エリアは、東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」とします）のひかり電話提供地域（以下「東日本エリア」とします）および西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」とします）のひかり電話提供地域（以下「西日本エリア」とします）です。

2. 前提事項

- ・お客様がご利用の電話番号が、NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話で新規に払い出された電話番号の場合、番号ポータビリティにより光電話(N)に転入することで、同じ電話番号を光電話(N)でも継続してご利用いただくことが可能です。
- ・光電話(N)のご利用には「SoftBank 光」のご契約が必要です。
- ・光電話(N)は光電話機能をお申し込みいただいた光 BB ユニットもしくはホームゲートウェイ(N)と、一般家庭用の電話機または FAX 機器を接続してご利用いただくサービスです。それ以外の機器との接続は、保証いたしません。
- ・番号ポータビリティにより NTT 東日本/NTT 西日本の加入電話から光電話(N)に転入する場合、NTT 東日本/NTT 西日本よりレンタルしていた電話機の継続利用はできません。「116」にて解約手続きを行ってください。
- ・お客様の設備状況などにより、光電話(N)をご利用いただけない場合があります。
- ・お客様のご利用場所および当社の設備状況などにより、光電話(N)のご利用開始までの期間は異なります。また、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。
- ・光電話(N)の電話番号は、ご利用開始までの間に変更となる場合があります。

3. サービス内容

(1) 接続できない相手先番号について

- ・光電話(N)では、加入電話等と異なり接続できない番号があります。お申し込み・ご利用の際はご注意ください。接続可否番号一覧は WEB ページ（<https://www.softbank.jp/internet/set/data/terms/pdf/hikaridenwa-detail.pdf>）をご確認ください。

(2) 停電時の緊急通報

- ・停電時は緊急通報を含む通話できません。

(3) ご利用いただけないサービス、事前に確認の必要なサービスについて

- ・光電話(N)はマイライン対象外です。したがって加入電話、INS ネット 64 から同番移行されたお客様の場合、加入電話、INS ネット 64 の休止にともない、マイライン契約は解除されますのでご注意ください。
- ・ホームセキュリティ（エレベータ監視システム含む）、ドアホン、ガス検知システム、ビジネスホン、ISDN 対応電話

機、G4FAX、レジ（POS）システム、各種クレジット端末（CAT）、医療システム等の電話回線を利用したサービスはご利用いただけません。

- ・一部電話機・FAXなどに搭載されている加入電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能や、NTT 製以外の一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR（スーパーACR など）機能」が動作中の場合、発信ができなくなる場合があります。光電話（N）をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社へ解約手続きを行ってください。
- ・着信課金サービス提供事業者において、光電話（N）は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ光電話（N）に変更する旨の連絡を行ってください（各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります）。
- ・一部集合住宅のお客様については、収容設備の機能上一部サービス（基本サービス：テレビ電話・データ通信・高音質電話、付加サービス：着信者課金・着信先番号指定）のご利用が制限される場合があります。この場合、利用料金の減免等はいりません。

(4) 転用について

- ・転用とは NTT 東日本／NTT 西日本の提供するフレッツ光から SoftBank 光に契約内容を継続したまま移行することです。
- ・転用により NTT 東日本／NTT 西日本のひかり電話から光電話（N）に転入する場合、NTT 東日本／NTT 西日本のひかり電話における機器レンタル契約は、当社に引き継がれます。

(5) 番号ポータビリティについて

- ・NTT 東日本／NTT 西日本が発行した加入電話、INS ネットの電話番号をご利用の場合、番号ポータビリティによりご利用の電話番号を継続してご利用可能です。
- ・番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更（引越など）する際は、NTT 東日本／NTT 西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。
- ・お客様ご利用の電話番号が光電話（N）で新規に払い出された電話番号の場合、加入電話、INS ネット等の一般固定電話および他事業者へ番号ポータビリティにより転出し、他事業者サービスで同じ電話番号を継続してお使いいただくことはできません。
- ・お客様ご利用の電話番号が加入電話から光電話（N）へ番号ポータビリティで転入してきた場合、他事業者へ番号ポータビリティにより転出し、他事業者サービスで同じ電話番号を継続してお使いいただけます。なお、他事業者サービスで継続して電話番号をご利用になる場合は、光電話（N）の解約お申し出前に転出先の他事業者へその旨お申し込みください。他事業者への番号ポータビリティお申し出前に光電話（N）を解約すると、他事業者サービスにて同じ電話番号を継続してお使いいただくことが出来なくなります。

□番号ポータビリティを伴う当社提供の音声サービスお申し込み時の同意事項

NTT東日本／NTT西日本が保有するお客様の契約者情報*を使用して、番号ポータビリティに必要な情報の一致／不一致の判定を行い、その結果を当社に通知することについて同意していただきます。なお、当社はその判定結果を番号ポータビリティを伴う当社提供の音声サービスの申し込み手続きを円滑に行うことのため、また、お客様がその申し込み内容を補正することを可能とするためのみに使用します。

* NTT東日本：ご契約者の氏名・会社名（名義）

NTT西日本：ご契約者の氏名・会社名（名義）、住所、連絡先、付加サービス等のご利用の有無 等

(6) ご利用機器について

- ・ISDN 対応電話機などご利用いただけません。
- ・FAX は G3 モードのみご利用いただけます。G4 モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、光電話（N）からの FAX 送信ができない場合があります。
- ・接続できる電話機の台数は、光 BB ユニットは 1 台まで、ホームゲートウェイ（N）は 2 台までです。

- ・ホームゲートウェイ (N) を VDSL 機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様が光電話 (N) を廃止する場合、一体型機器をご利用のまま光電話 (N) の終端機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。ルーター機能および無線 LAN 機能をご利用の場合は光 BB ユニットをお申し込みいただく必要があります。
- ・モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。
- ・ピンク電話はご利用いただけません。
- ・通報機能を備えた福祉用の電話機等との接続については動作保証していません。
- ・光電話 (N) の提供チャネル数は最大 2 チャネルです。
- ・テレビ電話、データ通信、高音質電話のご利用には専用端末が必要です。

(7) その他制限事項

- ・光電話 (N) のご利用にあたり、電話機本体をホームゲートウェイ (N) へ直接配線接続するため、現在電話機が設置されている場所と変更になる場合があります。
- ・お客様が転居される場合、転居先が光電話 (N) サービス未提供エリアのときは、光電話 (N) を転居先で継続してご利用いただけません。また、転居先が光電話 (N) サービス提供エリアであっても、SoftBank 光のアクセスサービスや光電話 (N) の工事が必要なため光電話 (N) のご利用開始まで日数がかかることがあります。その間、光電話 (N) はご利用いただけません。
- ・転居前後で NTT 東日本／NTT 西日本の収容局が変わる場所に転居される場合、同一電話番号を継続してご利用いただけない場合があります。
- ・光電話 (N) の通話明細および請求内訳は WEB でご確認ください。

4. 料金その他費用について

- ・光電話 (N) は初期費用として、基本工事費、交換機等工事費、同番移行工事費（番号ポータビリティでご利用の場合のみ）がかかります。
- ・光電話 (N) の工事費は設備状況や工事の日時等により異なります。
- ・光電話 (N) の工事費は、開通日の属する月に発生した光電話 (N) の工事費の合計が 3,300 円以上の場合のみ、分割払いもしくは一括払いをお選びいただけます。2 年自動更新プラン／自動更新なしプランは、分割回数 12 回／24 回のいずれかをご選択いただけます。5 年自動更新プラン（TV セット）は、分割回数は、12 回／24 回／36 回／48 回／60 回のいずれかをご選択いただけます。
- ・分割回数の変更および一括払いから分割払いへのお支払い方法の変更はできません。請求開始は契約成立日が属する月の翌月以降からとなります。
- ・光電話 (N) 解約時に工事費の残額がある場合は、残額を一括でお支払いください。工事費の残金（一括払い）に関する詳細は、WEB ページ（<https://u.softbank.jp/3KfwQRZ>）にてご確認ください。また、移転手続きでご利用回線の設置場所が変更となった場合は、分割でのお支払いは継続されます。
- ・光電話 (N) のご利用料金は、基本料金と付加サービス料等と通話料の合計となります。
- ・加入電話、INS ネット 64 を利用休止して同一電話番号を光電話 (N) で利用される場合は、別途、加入電話、INS ネット 64 の利用休止工事費（基本工事費 1,100 円／工事、交換機等工事費 1,100 円／回線）が必要です。工事完了後、NTT 東日本または NTT 西日本から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から 5 年間を経過し、更にその後 5 年間（累計 10 年間）を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。
- ・ユニバーサルサービス利用料はユニバーサル支援機関が定める費用に合わせて見直されます。最新の情報はホームページ（<https://www.softbank.jp/internet/universal/>）をご覧ください。
- ・電話リレーサービス料は電話リレーサービス支援機関が定める費用に合わせて見直されます。最新の情報はホーム

ページ (<https://www.softbank.jp/internet/telephone-relay/>) をご覧ください。

請求方法はユニバーサルサービス料と合算請求となります。

- ・光電話(N)の料金計算期間は、毎月1日から末日までです。
- ・光電話(N)の工事費や基本料金等については、基本工事および交換機等工事の状況により工事完了日の翌月以降に請求される場合があります。
- ・番号ポータビリティによって他電話事業者から光電話(N)に転入された場合、転入前にご契約の加入電話、INS ネット 64 は、契約解除ないし利用休止となります。転入前に当該他電話事業者とご契約のサービス（料金プラン、割引サービスその他付加サービスなど）も自動的に解約となります。なお、転入前に他電話事業者以外の第三者と、定額料金が発生する割引サービスなどをご契約の場合、必要に応じてお客様ご自身で当該第三者への利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・NTT 東日本/NTT 西日本のひかり電話から光電話(N) に転用する場合、NTT 東日本/NTT 西日本のひかり電話の以下料金プラン・付加サービスは、光電話(N) では適用されません。
 - － 料金プラン 〔安心プラン/もっと安心プラン〕
 - － 付加サービス 〔付加サービスセット割引/テレビ電話チョイス定額〕
- ・提供エリアにより光電話(N) の一部通話料が異なります。
 - － 無線呼び出し（ポケベル等 020 で始まるもの）
 - － 移動体通信（ソフトバンク/KDDI/沖縄セルラー電話/楽天モバイル）

5. 料金表

- ・月額利用料金、工事費、付加サービス提供料金等については WEB ページをご確認ください。
(<https://www.softbank.jp/internet/option/hikaridenwa-n/price/>)

6. 契約の成立、変更および解約等について

(1) 契約の成立

- ・光電話(N)の契約成立日は、光電話(N)の開通日とします。

(2) 契約の取り消し

- ・お申し込み取り消しのお申し出は、SoftBank 光サポートセンター（0800-111-2009）までご連絡ください。開通工事日の2日前までは無償でお申し込み取り消しの手続きを承ります。
- ・お申し込みから180日後に開通していない場合、および移転時の移転元回線の閉塞から90日後に開通していない場合、お申し込みを取り消す場合があります。

(3) プラン変更

- ・プラン変更のお申し出は、SoftBank 光サポートセンター（0800-111-2009）までご連絡ください。なお、変更の際には別途記載の工事費等が必要になる場合があります。また、プラン変更のお取り消しについては、変更工事日の前々日までにお申し出ください。変更工事日の前日から取り消し手数料が発生します。

(4) 契約の解約

- ・解約のお申し出は、SoftBank 光サポートセンター（0800-111-2009）までご連絡ください。
- ・光電話(N)を解約される場合、機器の交換で派遣工事が必要な場合があります。
- ・光電話(N)を解約してアナログ電話に切り替える場合、アナログ電話を利用するための線が利用できなくなっている場合があります。アナログ電話を利用するための費用が必要な場合があります。
- ・光電話(N)のみ解約される場合、当社よりレンタルしている機器など各種接続機器のご返却・交換による交換作業やインターネットの再設定が必要になる場合があります。

7. その他留意事項

(1) 電話帳の掲載などについて

- ・104 番号案内および電話帳（「ハローページ」／「タウンページ」／「タウン&ハローページ」）の新規掲載・修正・削除をご希望される場合は、光電話（N）開通後に電話帳申請センター（0088-255-636）までご連絡下さい。
※お手続きされない場合は、104 番号案内および電話帳掲載でご利用中の内容が削除されますのでご注意ください。なお、電話帳掲載内容の削除は電話帳の更新時期により異なります。
※104 番号案内および電話帳掲載のお申込内容について、当社から確認のご連絡をすることがあります。
※SoftBank 光と同時に申し込みの電話番号に限り、104 番号案内および電話帳掲載をすでにご利用中の場合は、登録内容を引き継ぎます。
- ・電話帳へはご希望の名称で掲載できますが、ご契約者の氏名・名称など、通常お使いになっているものに限りです。
- ・1 つの電話番号につき 1 掲載が無料です。
- ・1 つの電話番号につき 2 つ以上の掲載をご希望の場合は、電話帳発行のつど追加分 1 掲載ごとに重複掲載料が必要です。
- ・電話帳発行のつど同様のお取り扱いとさせていただきますので、重複掲載がご不要となる場合はお申し付けください。

(2) 接続方法・操作方法

- ・ホームゲートウェイ（N）（以下「光電話（N）対応機器」とします）の接続は、当社よりお知らせする、光電話（N）の開通日以降に実施してください。
- ・光電話（N）の開通日以前に接続した場合、インターネットおよび光電話（N）はご利用いただけません。
- ・光電話（N）対応機器を初めて接続する場合など、電源を入れたあと起動するまで 5 分程度かかることがあります。
- ・光電話（N）対応機器は、回線終端装置（または VDSL 宅内装置）と LAN ケーブルで直接接続してください。光電話（N）対応機器と回線終端装置（または VDSL 宅内装置）の間にハブやルーター等各種接続機器を接続すると、各種接続機器の仕様により、光電話（N）の一部機能が制限されたり、正常にご利用いただくことができない場合があります。
- ・工事担当者がお伺いせずに SoftBank 光または光電話（N）に関する工事を行い、光電話（N）または光電話（N）の付加サービス等が利用できなくなったときは、お客様ご自身で「光電話（N）対応機器」の再起動を行ってください（再起動を行っても利用できない場合は、当社へお問い合わせください）。
- ・光電話（N）では、発信先（相手側）が応答しない場合、約 3 分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先が混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約 3 分後に自動的に接続が切断されます。
- ・最後の番号をダイヤルしてから約 4～6 秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信します。すぐに発信させたい場合は、番号に続けて「#」（シャープ）を押してください。
- ・受話器を上げた際の「ピーピーピーピー」という音はホームゲートウェイ（N）のファームウェアのバージョンアップが必要なことをお知らせする通知音です。バージョンアップを行ってください。光電話（N）の発着信は通常どおりご利用いただけます。

(3) 発信電話番号通知について

- ・「発信電話番号通知」は、電話をかける際に発信側の電話番号を受信側に通知する機能です。光電話（N）をお申し込みの際に「通常通知」または「通常非通知」のどちらか一方を選択していただきます。
- ・「通常通知」「通常非通知」に関わる工事料金は、光電話（N）の新規工事および移転工事と同時に工事する場合は無料、それ以外は有料（1 番号ごと）になります。

(4) 県間通話、国際通話について

- ・光電話（N）のご利用にあたっては、県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティ エムイーまたはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。
- ・国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただきます。
- ・国際電話を使用しない場合は当社にお申し出いただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。
- ・国際通話等における発信電話番号通知については、相手国側の中継事業者網の設備状況により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではありませんので、ご了承ください。

(5) スマート基本プラン (N)、多機能転送のお申し込み

- ・ スマート基本プラン (N) または多機能転送にお申し込みの際は、本人確認書類のご提示が必要です。

(6) スマート基本プラン (N) のご利用条件

- ・ スマート基本プラン (N) の無料通話は契約当月には適用されません。スマート基本プラン (N) 契約月は基本料のうち無料通話分を差し引いた残りが日割適用されます。
- ・ スマート基本プラン (N) の無料通話分はプラン適用の翌月から請求されます。
- ・ スマート基本プラン (N) の無料通話は同一番号および同日の移転以外の場合は移転先に引き継がれません。
- ・ NTT 東日本/NTT 西日本のひかり電話 A (エース) から光電話 (N) に転用した場合、ひかり電話 A (エース) の無料通話は光電話 (N) へ引き継がれません。

(7) 着信先番号指定について

- ・ 東日本エリア/西日本エリアの両エリアから着信を受ける場合は、東日本エリア/西日本エリアの両エリアで着信先番号指定の契約が必要です。

(8) 着信者課金について

- ・ 東日本エリア/西日本エリアの両エリアで着信を受ける場合は、東日本エリア/西日本エリアの両エリアで着信者課金の契約が必要です。

(9) 障害発生時のご請求について

- ・ 当社の責めに帰すべき理由により本サービスを提供しなかった場合、本サービスを全く利用できなかった状態にあることを当社が知得した時刻から起算して、72 時間以上その状態が連続したときに限り、お客様の損害を賠償します。
- ・ 損害の賠償は、全く利用できなかった状態が連続した時間について 24 時間毎に日数を計算 (24 時間未満の端数は切り捨て) し、その日数に対応する月額料金を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

(10) 利用の制限等について

- ・ 当社はお客様が以下に該当する場合、本サービスの利用停止や強制解約等の制限を行うことがあります。
- ・ 規約に定める禁止行為 (通信の輻輳を生じさせるおそれがある行為。不特定多数の者に対する商業的宣伝や勧誘を目的とした通信) を行ったとき
- ・ 料金の支払いを現に怠る、または怠るおそれがあるとき (なお、料金未納による利用停止の解除は、当社で料金収納を確認してからお時間を要する場合があります。)
- ・ 当社の業務の遂行もしくは電気通信設備に著しい支障を及ぼす、または及ぼすおそれのある行為をしたとき
- ・ 本サービスのお申し込み内容に虚偽の事実があると判明したとき
- ・ 特定の地域等との通信が第三者によって不正に使用されていると判断されたとき
- ・ 当社の電気通信設備と付属する設備を不正アクセス行為から防御するとき

(11) 保守対応について

- ・ 夜間 (19:00~翌 10:00) の SoftBank 光サポートセンター (0800-111-2009) へのお問い合わせについては、留守番電話への録音内容を基に、翌営業日に折り返し電話対応をさせていただきます。

8. お預かりする個人情報の取り扱いについて

- ・ 緊急通報番号 (110/119/118) へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号 を接続相手先 (警察/消防/海上保安) に通知します (一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合 には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

※記載内容は 2023 年 5 月 23 日現在のものです。※記載の価格は税込価格です。※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合があります。※記載されている会社名、製品名およびサービス名は、各社の登録商標および商標です。

ソフトバンク株式会社